

財務状況把握の結果概要

四国財務局松山財務事務所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
愛媛県	大洲市

◆基本情報

財政力指数	0.35	標準財政規模(百万円)	15,775
住民基本台帳人口(人)	39,040	職員数(人)	424
面積(Km ²)	432.12	人口千人当たり職員数(人)	10.9

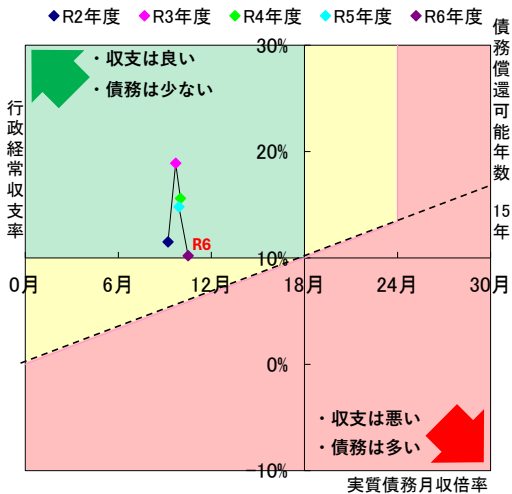
◆国勢調査情報

(単位: 人)

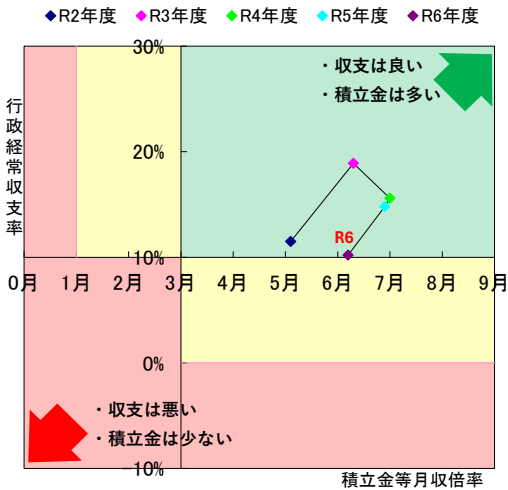
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	47,157	6,155	13.1%	26,711	56.8%	14,190	30.2%	2,588	12.6%	4,628	22.5%	13,372	65.0%
H27年	44,086	5,370	12.3%	23,586	54.0%	14,715	33.7%	2,431	12.1%	4,473	22.2%	13,225	65.7%
R2年	40,575	4,585	11.3%	20,871	51.4%	15,119	37.3%	2,293	11.4%	4,484	22.3%	13,337	66.3%
R2年	全国平均		11.9%	59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%	
	愛媛県平均		11.6%	55.2%		33.2%		6.7%		23.8%		69.5%	

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

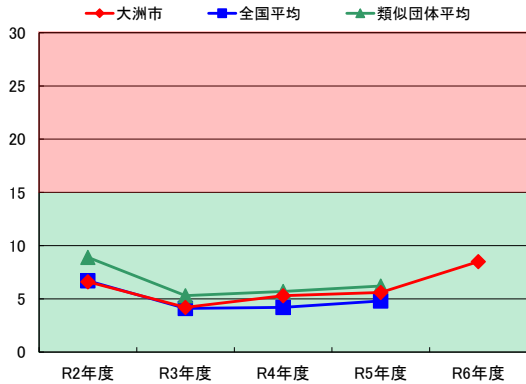
＜財務指標＞

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛媛県 平均値
債務償還可能年数	6.6年	4.2年	5.3年	5.6年	8.5年	6.2年	4.8年	4.9年
実質債務月収倍率	9.2月	9.7月	10.0月	9.9月	10.5月	7.6月	5.9月	8.0月
積立金等月収倍率	5.1月	6.3月	7.0月	6.9月	6.2月	6.7月	7.7月	6.8月
行政経常収支率	11.5%	18.9%	15.6%	14.8%	10.2%	11.2%	12.5%	14.9%

※平均値は、いずれもR5年度

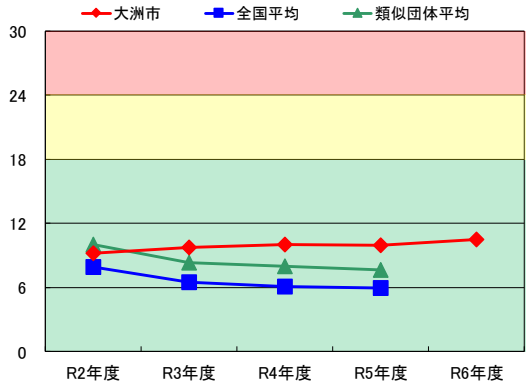
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



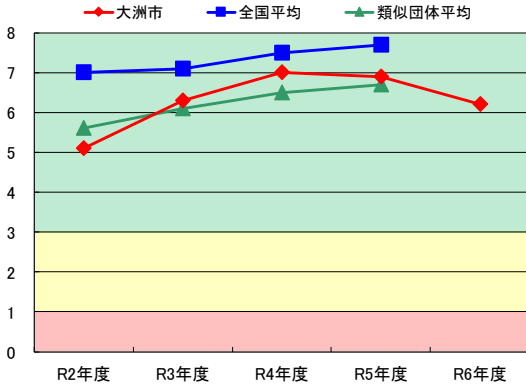
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



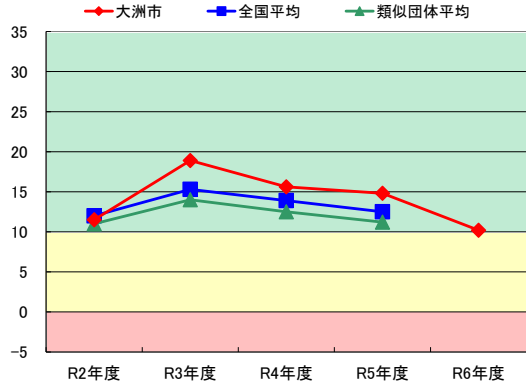
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

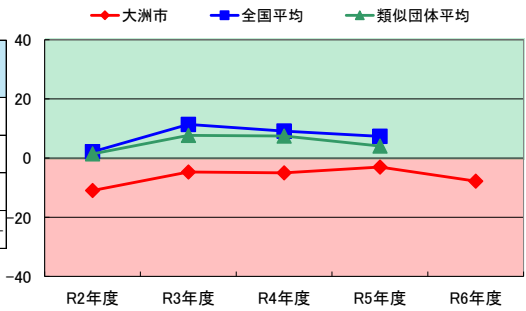


＜参考指標＞

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	大洲市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.72%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.72%	30.00%
実質公債費比率	8.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	35.4%	350.0%	-



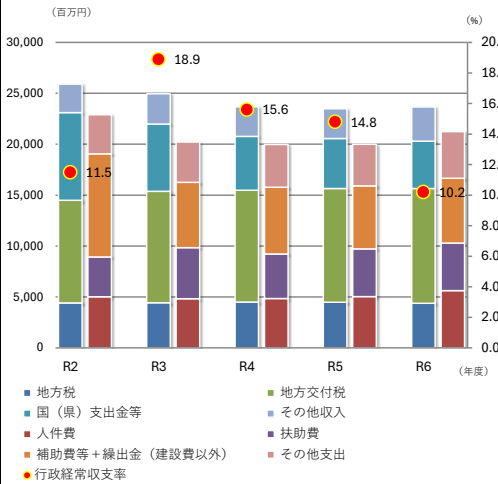
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。
※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

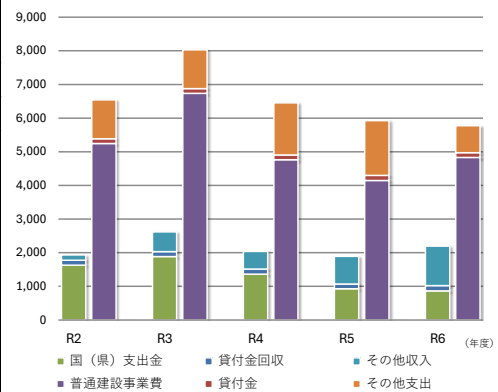
◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,406	4,426	4,502	4,486	4,375	18.5%	3,884	21.5%
地方譲与税・交付金	1,526	1,713	1,678	1,728	2,043	8.6%	1,172	6.5%
地方交付税	10,089	10,951	10,975	11,158	11,270	47.6%	7,679	42.6%
国(県)支出金等	8,615	6,605	5,288	4,909	4,662	19.7%	4,256	23.6%
分担金及び負担金・寄附金	635	454	408	481	549	2.3%	547	3.0%
使用料・手数料	532	427	478	434	468	2.0%	305	1.7%
事業等収入	102	376	343	285	297	1.3%	185	1.0%
行政経常収入	25,903	24,953	23,672	23,482	23,664	100.0%	18,028	100.0%
人件費	5,014	4,827	4,837	5,040	5,617	23.7%	3,344	18.6%
物件費	3,526	3,622	3,902	3,809	4,201	17.8%	3,269	18.1%
維持補修費	243	265	234	210	299	1.3%	316	1.8%
扶助費	3,904	5,013	4,390	4,678	4,676	19.8%	3,868	21.5%
補助費等	7,879	4,200	4,309	3,926	4,047	17.1%	3,308	18.4%
繰出金(建設費以外)	2,252	2,224	2,241	2,259	2,307	9.7%	1,760	9.8%
支払利息	84	66	63	74	87	0.4%	72	0.4%
(うち一時借入金利息)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)		(0)	
行政経常支出	22,902	20,216	19,978	19,995	21,234	89.7%	15,938	88.4%
行政経常収支	3,002	4,737	3,695	3,487	2,430	10.3%	2,091	11.6%
特別収入	1,270	602	472	242	425		307	
特別支出	847	465	315	71	144		255	
行政収支(A)	3,424	4,874	3,851	3,658	2,710		2,143	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	1,629	1,886	1,366	927	865	39.4%	670	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	7	4	3	3	9	0.4%	766	30.0%
財産売却収入	47	62	102	12	62	2.8%	41	1.6%
貸付金回収	147	148	151	143	156	7.1%	184	7.2%
基金取崩	105	521	420	807	1,103	50.3%	894	35.0%
投資収入	1,935	2,621	2,041	1,892	2,195	100.0%	2,555	100.0%
普通建設事業費	5,245	6,738	4,766	4,145	4,832	220.1%	2,892	113.2%
繰出金(建設費)	174	—	—	—	—	0.0%	11	0.4%
投資及び出資金	159	156	192	197	165	7.5%	141	5.5%
貸付金	140	140	140	154	140	6.4%	186	7.3%
基金積立	823	995	1,358	1,431	639	29.1%	1,132	44.3%
投資支出	6,541	8,028	6,456	5,927	5,775	263.1%	4,362	170.7%
投資収支	▲4,606	▲5,407	▲4,415	▲4,035	▲3,580	▲163.1%	▲1,807	▲70.7%
■財務活動の部■								
地方債	4,003	4,655	3,342	2,689	3,174	100.0%	1,971	100.0%
(うち臨財債等)	(531)	(664)	(185)	(85)	(39)		(60)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	4,003	4,655	3,342	2,689	3,174	100.0%	1,971	100.0%
元金償還額	2,359	2,692	2,949	3,135	3,099	97.6%	2,347	119.1%
(うち臨財債等)	(679)	(733)	(744)	(728)	(681)		(653)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	1	0.1%
財務支出(B)	2,359	2,692	2,949	3,135	3,099	97.6%	2,349	119.2%
財務収支	1,645	1,963	393	▲446	75	2.4%	▲378	▲19.2%
収支合計	463	1,429	▲171	▲823	▲795		▲42	
償還後行政収支(A-B)	1,066	2,182	902	523	▲389		▲206	
■参考■								
実質債務	20,050	20,224	19,849	19,564	20,860		11,160	
(うち地方債現在高)	(31,066)	(33,029)	(33,422)	(32,976)	(33,051)		(20,959)	
積立金等残高	11,209	13,112	13,879	13,679	12,420		10,034	

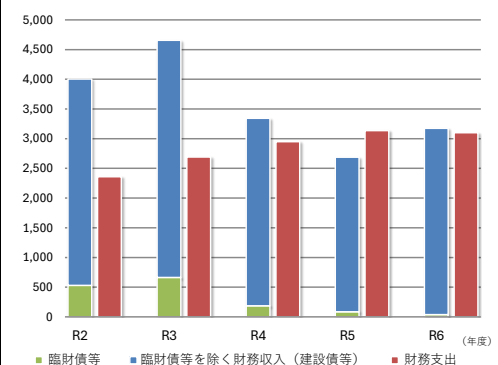
行政経常収入・支出の5か年推移



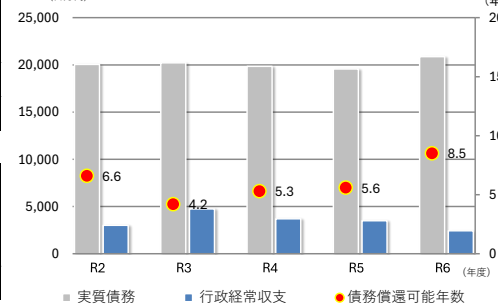
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間をみると、当方の診断基準（18か月）を下回って推移しており、令和6年度（診断対象年度）においても、10.5か月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率9.9か月（補正後）は、類似団体平均値（7.6か月）と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和6年度では10.2%と、当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率14.8%（補正後）は、類似団体平均値（11.2%）と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数8.5年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数5.6年（補正後）は、類似団体平均値（6.2年）と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和4年度をピークとして低下傾向にあるものの、令和6年度では、6.2か月と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率6.9か月（補正後）は、類似団体平均値（6.7か月）と比較すると上回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	6.6年	4.2年	5.3年	5.6年	8.5年	6.2年
実質債務月収倍率	9.2月	9.7月	10.0月	9.9月	10.5月	7.6月
積立金等月収倍率	5.1月	6.3月	7.0月	6.9月	6.2月	6.7月
行政経常収支率	11.5%	18.9%	15.6%	14.8%	10.2%	11.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入×100

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

直近5年間、債務高水準となっていない。

地方債現在高は、学校施設耐震化・改築事業や平成30年度7月豪雨災害からの復旧・復興事業の継続に伴う起債により増加していたが、令和4年度以降は「大洲市健全な財政運営のための基本指針」に基づき起債を抑制したことから、概ね横ばいで推移している。一方の積立金等残高は、市民文化会館整備のために公共施設等整備基金に積立 ててきたことなどから令和4年度まで増加傾向にあったが、令和6年度には財政調整基金や公共施設等整備基金の取り崩しなどにより減少している。その結果、令和6年度の実質債務は、ピークの約209億円となっている。

●実質債務の経年推移

(単位：百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地方債現在高	31,066	33,029	33,422	32,976	33,051
有利子負債相当額	194	307	306	267	228
積立金等残高	11,209	13,112	13,879	13,679	12,420
実質債務※	20,050	20,224	19,849	19,564	20,860

※ 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

【積立系統】

直近5年間、積立低水準となっていない。

積立金等残高は、【債務系統】に記載のとおり、令和4年度をピークとして減少傾向にある。

●積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
積立金等残高	11,209	13,112	13,879	13,679	12,420
歳計現金	2,714	3,961	3,290	2,435	2,081
財政調整基金	2,524	2,524	3,025	3,025	2,578
減債基金	1,051	1,233	1,233	1,264	1,270
その他特定目的基金	4,919	5,393	6,331	6,955	6,491
公共施設等整備基金	1,804	1,904	2,404	2,574	1,862

【収支系統】

直近5年間、収支低水準となっていない。

行政経常収支率は令和4年度以降低下傾向にあるが、令和6年度は10.2%と当方の診断基準である10%をやや上回る水準となっている。低下の主な要因は人件費をはじめ、物件費、扶助費などの増加によるものと考えられる。

●行政経常収支率の経年推移

(単位：百万円、%)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
行政経常収入	25,903	24,953	23,672	23,482	23,664
行政経常支出	22,902	20,216	19,978	19,995	21,234
人件費	5,014	4,827	4,837	5,040	5,617
物件費	3,526	3,622	3,902	3,809	4,201
扶助費	3,904	5,013	4,390	4,678	4,676
行政経常収支※1	3,002	4,737	3,695	3,487	2,430
行政経常収支率※2	11.5	18.9	15.6	14.8	10.2

※1 行政経常収支＝行政経常収入－行政経常支出

※2 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入×100

【今後の見通し】

貴市においては、令和7年5月に中長期的な視点に立った財政見通しとして普通会計中長期財政計画書(計画期間:令和7年度～令和16年度)を策定している。
当方において、当該計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和16年度)は以下のとおりである。

指標	R6年度	R16年度	備考
		R6年度との比較	
債務償還可能年数	8.5年	8.8年 長期化する見通し	下記のとおり、実質債務と行政経常収支がともに減少するが、行政経常収支の減少の方が指標に与える影響が大きい。
実質債務月収倍率	10.5月	10.2月 低下する見通し	積立金等残高の減少額より地方債現在高等の減少額が大きく、実質債務が減少するため。
積立金等月収倍率	6.2月	2.4月 低下する見通し	財源不足の補填や建設事業の実施などのために、積立金等を取り崩すため。
行政経常収支率	10.2%	9.7% 低下する見通し	地方交付税等の減少、補助費等の増加に伴い、行政経常収支が減少するため。

【その他の留意点】

○公共施設等総合管理計画の着実な実施について

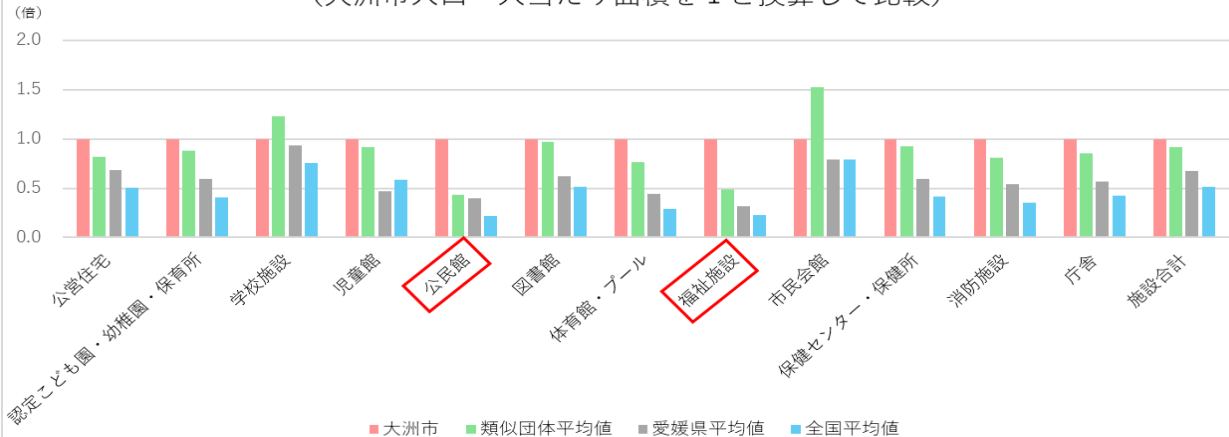
貴市の令和6年度における財務状況は、債務償還能力及び資金繰り状況ともに留意すべき状況にはないと考えられる。
貴市は、市町村合併当時、厳しい財政状況だったことから、公債費の縮減や補助金の見直し、職員定数適正化など様々な財政健全化に向けた取り組みを実施することにより改善されてきた。

しかしながら、平成30年7月の豪雨災害以降、復旧復興事業や学校耐震化事業などの大規模事業が続いていることから、平成30年度以降はプライマリー・バランスが7年連続赤字となるなど、厳しい財政運営が続いている。さらに、直近3年間においては人件費や物件費等の増加により、行政経常収支率が低下傾向にあり(R4:15.6%→R5:14.8%→R6:10.2%)、今後の財政状況は一層厳しさが増していくことが懸念される。特に人件費については、行政経常収入に占める人件費の割合が類似団体平均値と比較して高くなっており(R5:貴市21.5%、類似団体平均値18.6%)、行政経常収支を押し下げる大きな要因となっている。貴市においては、合併団体であること、広く分散して人が住む拡散型の都市構造であることなどにより、公共施設数そのものが多くかつ総延床面積も大きい。施設管理に多くの職員数を要する等の構造的な課題を抱えている。具体的には、下記グラフのとおり、公共建築物の人口一人当たり面積の類似団体平均値等との比較(令和5年度)において、学校施設及び市民会館を除く公共建築物の人口一人当たり面積は、類似団体平均値を上回る状況となっており、なかでも公民館や福祉施設の人口一人当たり面積は2倍超となっている。

こうした状況のなか、貴市は「公共施設等総合管理計画」を策定し、「今後10年間(令和2年～令和11年)で将来更新費用の不足額732億円を解消する。」という数値目標を掲げている。その主な取り組みとして公共建築物の長寿命化や統廃合、減築などを挙げているものの、計画のフォローアップが十分に行われていないことなどにより、上記数値目標の達成状況が不明確となっている。なお、令和2年度から令和6年度の5年間に削減できた総延床面積は約2%にとどまっている。

以上のことから、今後は公共建築物の適正規模・適正配置を基本とし、目標に掲げる投資的経費の削減とともに、施設管理に必要な職員数等の最適化を図り、人件費を抑制していくことが財政健全化に向けた重要な取り組みになるものと考えられる。そのためにも、総延床面積の削減にかかる数値目標を設定したうえで、計画のフォローアップを適時適切に実施し、PDCAサイクルを円滑に回していくことが望まれる。

大洲市公共建築物の人口一人当たり面積と類似団体平均値等との比較(令和5年度)
(大洲市人口一人当たり面積を1と換算して比較)



●計数補正

債務償還能力及資金繰り状況を評価するにあたっては、以下の計数補正を行っている。

○補正内容

(単位：千円)

No.	補正科目	理由
1	投資収入/分担金及び負担金・寄附金	令和5年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(▲343,649)
2	行政収入/分担金及び負担金・寄附金	令和5年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(343,649)
3	投資収入/分担金及び負担金・寄附金	令和4年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(▲273,620)
4	行政収入/分担金及び負担金・寄附金	令和4年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(273,620)
5	投資収入/分担金及び負担金・寄附金	令和3年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(▲331,729)
6	行政収入/分担金及び負担金・寄附金	令和3年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(331,729)
7	投資収入/分担金及び負担金・寄附金	令和2年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(▲238,028)
8	行政収入/分担金及び負担金・寄附金	令和2年度 寄附金を特定財源として積み立てた場合において投資活動の部に区分されることから、活動区分を合わせるために行政活動の部へ計上箇所を変更する。(238,028)

※令和6年度についてはシステムの更新に伴い、上記の補正がシステム上で既になされていることから補正を行っていない。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R5	6.2年	5.6年
実質債務月収倍率		10.1月	9.9月
積立金等月収倍率		7.0月	6.9月
行政経常収支率		13.5%	14.8%
債務償還可能年数	R4	5.8年	5.3年
実質債務月収倍率		10.1月	10.0月
積立金等月収倍率		7.1月	7.0月
行政経常収支率		14.6%	15.6%
債務償還可能年数	R3	4.5年	4.2年
実質債務月収倍率		9.8月	9.7月
積立金等月収倍率		6.3月	6.3月
行政経常収支率		17.8%	18.9%
債務償還可能年数	R2	7.2年	6.6年
実質債務月収倍率		9.3月	9.2月
積立金等月収倍率		5.2月	5.1月
行政経常収支率		10.7%	11.5%